

2027 年国際園芸博覧会屋内出展基本設計業務委託に係る企画提案公募実施要領

1 本事業の趣旨・目的

2027 年に神奈川県横浜市で開催予定の国際園芸博覧会に出展し、チューリップなどの県産花きの魅力を国内外へ発信することで、県産花きにおける担い手の確保や販売先及び需要の拡大、県内の花きイベントへの観光客の誘致、関係人口の創出を図るもの。

本業務は、本業務においてご提案いただく基本設計の前提となる屋内展示の基本コンセプトや展示デザイン等をもとに、屋内展示の基本設計業務を行うことを目的とする。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

2027 年国際園芸博覧会屋内出展基本設計業務

(2) 業務内容

別紙 1 「業務委託仕様書」のとおり

(3) 基本設計書の提出期限

令和 7 年 12 月 19 日（金）17 時

※基本設計書を提出後、公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会との協議により修正の必要が生じた場合は、業務完了日（令和 8 年 2 月 27 日（金））までに修正作業を実施していただくことがあります。

(4) 委託対象業務の範囲

本公募の応募書類として提出いただく企画提案書（基本設計の前提となる屋内展示の基本計画のコンセプトや展示デザイン等）をもとに、富山県と協議し、屋内展示の基本設計業務を実施していただきます。なお、本業務には、基本設計後の実施設計業務は含まれません。

(5) 委託金額の上限額

金 2,300 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。

(6) 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 2 月 27 日（金）まで

3 参加資格

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる全ての項目を満たしている単独企業又は複数の企業で構成する共同企業体とします。

(1) 法人その他の団体であること（法人格の有無を問いません。）。

(2) 法人又は構成員の中で、過去に花等の植物を用いた展示及び国際イベントの出展設計を行った実績を持っていること。

- (3) 団体（当該団体が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）及びその取締役等（団体の役員又はその支店若しくは常時委託業務の契約を締結する事務所の代表者をいいます。以下同じ。）が、次のいずれの者にも該当しないこと。
- ア 破産者で復権を得ない者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続中若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続中の者
- イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに
- 該当すると認められる者で、その事実があった後、2 年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）
- エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- オ 自己、自らの団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者
- カ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ク 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

4 公募の参加手続き

本公募に参加を希望する場合は、2027 国際園芸博覧会屋内出展基本設計業務企画提案公募応募申請書（様式 1）により提出してください。電話及び口頭による応募は受け付けません。

- (1) 提出方法 電子メール（電話で到達確認をしてください。）
- (2) 提出先 富山県農林水産部農産食品課（連絡先は、「11」を参照）
- (3) 質問受付期限 令和 7 年 11 月 4 日（火）17 時まで

5 質問の受付

本プロポーザルについて質問がある場合は、質問書（様式 2）により提出してください。電話及び口頭による質問は原則受け付けません。

- (1) 提出方法 電子メール（電話で到達確認をしてください。）
- (2) 提出先 富山県農林水産部農産食品課（連絡先は、「11」を参照）
- (3) 質問受付期限 令和 7 年 11 月 4 日（火）17 時まで
- (4) 回答

プロポーザルへの参加申込期限までに提出された質問については、随時質問提出者へ電子メールで回答し、参加申込を締め切った後に全ての参加申込者に質問及び回

答内容を電子メールで回答する。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式3）

業務委託仕様書を踏まえ、業務の具体的な実施案を提案してください。

【企画提案書の添付資料】

A: 屋内展示のコンセプト（A4サイズ 1枚）

○屋内展示のデザインに関する考え方を記載してください。

- ・富山県の花きの魅力発信や本県への来訪意欲、波及効果に関する考え方
- ・今回の園芸博覧会のテーマ、サブテーマなど万博の理念継承に関する考え方 など

B: 計画概要（A4サイズ 2枚以内）

○空間構成やPR方法、本県の花きの価値を発信できるデザインの考え方に等ついて、記載してください。

○図・写真等を使用し提案意図が伝わりやすいように工夫してください。

C: 計画図（全体平面図・植栽平面図・立面図）

○植栽平面図には、植栽概要（使用する花きの種類、量等）を記載すること。

○立面図は、2方向以上

○設備概要図は灌水施設等（照明を除く）を記載すること。

D: 県産花きのPR方法（A4サイズ 1枚以内）

○制限される面積での効果的なPR方法等の考え方を記載すること。

- ・QRコードでの情報発信、モニターでの動画映像など

E: 基本設計業務スケジュール（A4サイズ 1枚）

F: 展示する花、資材備品の調達、運搬方法（A4サイズ 1枚）

○展示スペースに飾る花や花を植栽または生ける資材の調達先、調達方法、屋内展示を良好な状態に保つための花の入れ替え、運搬方法などについて記載してください。

※調達先、資材、入れ替え回数等について不明な場合はご質問ください。

G: イメージスケッチ

○全体イメージがわかるスケッチ等を提出ください。

H: その他

○出展終了まで無事に博覧会に参加できる体制を整備するための保険の加入についての考え方について

I: 概算工事費（A4サイズ 1枚）

○概算工事費（整備費、植栽入れ替え費、撤去費、保険料等）を、下記の＜費用の目安＞を参考にし、提案の展示施工・撤去に必要な金額を記

載してください。

○概算工事費の上限は1,700万円です（税込、諸経費含む）。

概算工事費の内訳を記載してください。

<費用の目安（税込、諸経費含む）>

項目	金額（万円）
・施工、撤去費	520
・花材・植栽備品・運搬費	330
・PR費（動画コンテンツ作成）	550
・その他（管理費、保険費等機械等）	300
合計	1,700

【企画提案書作成における留意事項】

<屋内展示に求めるデザイン要素>

（ア）優れた空間デザイン

国内外からの来場者を惹きつける魅力的な景観を創出し、独創性と実現性を両立した優れた空間デザインとすること。

（イ）富山県や共同で出展する市町村の魅力発信

花と緑の県づくりを進め、日本一の出荷量を誇るチューリップや県外や国外から観光客が集まるイベント等の魅力を発信し、県内や各市町村への来訪意欲が高まるデザインとすること。

（ウ）県花であるチューリップなどの球根や切り花を中心に展示

（エ）日本一のチューリップ球根生産を支えるオリジナリティの高い「富山県育成品種」を展示

（オ）プランターに加え「水耕栽培」も取り入れ、本県の豊かな水資源や水田をイメージした展示

（カ）立山連峰や河川、散居村などの伝統文化のパネルや造形物の展示による「とやまテロワール」の発信

（キ）参加する市町村の意見を取り入れた市町村の特徴等を発信できる展示

（ク）スマート農業の発信やICTなどを取り入れた先端農業技術などの発信

<PR方法>

（ア）規定された屋内出展のPR活動方法に準じて、県内や各市町村のチューリップ等の産地やイベントをPRする展示や県産花きの販路拡大、観光客の誘致につながるような効果的な展示やPRを行う。

（イ）展示全体と調和のとれた空間デザインの一部として、動画の上映やQRコードの設置による、県、市町村の魅力を紹介するホームページやSNSにアクセスできるものとする。

（ウ）来場者に「体験」や「経験」を通じ、「感動」や「エモーショナル」を感じていただくような工夫を行う。

<その他展示デザインの条件・留意事項>

国際園芸博覧会協会が設定するガイドライン等を遵守すること。

② 概算見積書（様式任意）

事業実施にかかる全ての経費（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を算出し、見積書を提出してください。また、積算の内訳がわかるように記載してください。

③ 会社概要（様式4）

※ 様式4の内容がすべて記載されていれば、任意の様式でも構いません。

④ 委託業務を実施するための実施体制及び配置担当者等（様式任意）

⑤ 過去に 法人又は構成員の中で、花等の植物を用いた展示及び国際イベントの出展設計を行った実績を持っていること。（様式任意）

⑥ ⑤以外の類似事業に関する過去の実績（様式任意。概要で構いません。）

(2) 提出方法 電子メール（電話で到達確認をしてください。）

※ ①～⑥を合わせて、可能な限り1つのPDFファイルにして提出してください。

※ データ容量が10MBを超える場合は、別途県からファイル交換サービスを案内しますので、下記「11」に記載のメールアドレスまで連絡願います。

(3) 提出先 富山県農林水産部農産食品課（連絡先は、「11」を参照）

(4) 提出期限 令和7年11月7日（金）17時（必着）

(5) 企画提案書作成等の応募にかかる一切の経費は事業者の負担とします。

(6) 提出されたデータは、審査の結果にかかわらず返却しません。

7 審査方法等

(1) 審査方法

ア (2)の審査基準に基づき、外部委員等で構成する選定委員会による審査を行い、最優秀提案事業者を決定します。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案事業者とします。

イ 審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査にて行います。一次審査として書類審査を実施します。上位3者に対し、二次審査としてプレゼンテーション審査を実施します。

ウ プレゼンテーション審査は、提出された企画提案書でのプレゼンテーション（1社あたり20分）とし、最も評価点数の高いものを委託候補者として選定します。

エ プレゼンテーションは現地またはオンライン（Zoom）で実施します。

オ プレゼンテーションの日程及びZoomのIDは別途通知します。

(2) 審査基準

別紙2のとおり

(3) 審査結果通知

審査結果については、選定の有無に関わらず、後日書面で通知します。なお、決定の経緯、決定理由等に関する問合せには応じません。

8 契約

(1) 選定された契約候補者とは、契約候補者決定後、仕様書の内容を別途協議のうえ、

契約を締結します。(提案書の内容は審査の基礎資料とし、採択後の業務内容は発注者・受託者間の協議により確定します。必要に応じ、提案内容の一部見直しを求める場合があります。)

- (2) 契約候補者が契約締結前に辞退した場合は、次順位者を契約候補者に選定し、契約締結について協議します。

9 留意事項

- (1) 提案は、参加業者1者につき1案とします。
- (2) 次に掲げる場合については提案を無効とします。
 - ・ 所定の日時まで所定の提出先に提出すべき書類を提出しなかった場合
 - ・ 本プロポーザルに関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合
- (3) 委託費には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の附帯費用を含むものとします。
- (4) 参加申込書を提出後、事情により参加を辞退する場合は、辞退届(様式任意)を提出してください。
- (5) 受託者は、受託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

10 スケジュール

- (1) 質問票提出期限 令和7年11月4日(火)17時
- (2) プロポーザル参加申込み期限 令和7年11月4日(火)17時
- (3) プロポーザル企画提案書等提出期限 令和7年11月7日(金)17時
- (4) プレゼンテーションの実施 令和7年11月中旬
- (5) 審査結果通知 令和7年12月上旬

11 提出・問合せ先

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号富山興銀ビル10階
富山県農林水産部農産食品課 担当：宮元、石黒
電話番号：076-444-8408(直通)
E-mail：fumito.miyamoto@pref.toyama.lg.jp